

会 議 録

平成 26 年 9 月 11 日調製

審議会等名	平成 26 年度 第 1 回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成 26 年 8 月 7 日（木）午前 10 時～午前 11 時 30 分		
開催場所	三条市中央公民館 大会議室	傍聴者	2 人
出席者	審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、関委員、高橋委員、長谷川義道委員、平山委員、松井委員、松永委員、六原委員 事務局 大平市民部長、長谷川生涯学習課長、田村係長、勝山主任		
欠席者	長谷川道子委員、松岡委員		
議題	(1) 国登録有形文化財（建造物）の登録の答申について (2) 指定文化財の修復について ア 三条市指定有形文化財本成寺鐘楼、多宝塔の修復について イ 新潟県指定有形文化財木造阿弥陀如来立像の修復について (3) 市指定天然記念物万葉の藤の樹勢について (4) 升箕社棟札詳細調査報告について (5) 歴史的建造物詳細調査報告について (6) 三条市指定天然記念物芝地鶏（日本鶏）について ア 平成 25 年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について イ 三条市指定天然記念物芝地鶏（日本鶏）登録台帳の登録抹消について (7) 平成 25 年度文化財関係事業報告について (8) 平成 26 年度文化財関係事業計画について (9) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について (10) その他		
	1 開会のあいさつ		
	2 議題		
	(1) 国登録有形文化財（建造物）の登録の答申について		
荒木会長	事務局より説明願いたい。		
事務局	国文化審議会は、7 月 18 日に同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに三条市内に所在する小松酒店店舗兼主屋、旧新光屋米店店舗兼主屋、旧新光屋米店精米所、遠人村舎の 4 件の建造物を国登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申を行なったので報告する。		
荒木会長	質問、意見はないか。		
	(質疑、意見なし)		
	(2) 指定文化財の修復について		
	ア 三条市指定有形文化財本成寺鐘楼、多宝塔の修復について		
荒木会長	事務局より説明願いたい。		

事務局	三條市指定有形文化財本成寺鐘楼、多宝塔の修復工事の完了届が所有者から提出された。鐘楼の修復は、当初はすべて新材にて修復を行う予定であったが、平山委員から指導を受け、所有者からもご理解をいただき、袴腰部分の南面の東側は現状の古材を用いて修復し、その他の部分も新材で旧形様式に修復復元され、火頭窓も南面は古材を用いて修復された。また、現状の色に合わせ全体的に塗装を行った。多宝塔の修復は、外装の塗装塗り替えを行ったものである。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
平山委員	鐘楼の袴腰部分の曲線の有機的な線は、後で復元ができないことから所有者にお願いして一部古材を残していただいた。
荒木会長	寺院建築で棧瓦が使用されるようになったのはいつ頃か。
平山委員	棧瓦が製作されたのは江戸時代中期からである。軽量であるので普及していった。
荒木会長	質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	イ 新潟県指定有形文化財木造阿弥陀如来立像の修復について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	本都寺の本尊の仏像で、平成 24 年 3 月 27 日に新潟県指定有形文化財に指定されたものである。指定の際に調査を担当された熊田先生から修理をした方がよいのご指導をいただき、所有者と新潟県教育委員会が協議し修復作業を行なうこととなった。 修復内容としては、本体の部分解体をし、矧目の強化と小欠失箇所を補修を行い、クリーニングすることになっている。台座は、仏像が倒れてしまう危険性があることから足柄部分について構造材を補うこととしている。仏像本体の修復は、新潟県補助金を受けて所有者が修理を実施する。また、仏像本体のほか、安置されている厨子の修復も含めて文化財保護・芸術研究助成財団の助成も受けることになっている。
荒木会長	仏像の前面が黒く汚れているが、なぜそのようなになったのか。
事務局	灯明や護摩法要などの煤の汚れによるものと思われる。
関委員	修理費の助成については、どのようなになっているのか。
事務局	新潟県指定文化財であることから新潟県からの補助金を所有者が受けることになっている。また、文化財保護・芸術研究助成財団の助成も受け、その他は所有者の負担で行うことになっている。
石澤委員	厨子の扉の仏画は仏像よりも時代が古く貴重なものだと聞いていた。いつ頃のものが。また、剥落している部分があるが修復復元も行うのか。
事務局	扉の仏画は、仏像の調査を担当された熊田先生からは、形式などから室町時代ごろのものと推定されるとのことであった。現状の確認の際に、厨子の底面から墨書が見つかり「元禄 15 年」と書かれていた。これが制作年代を示すものなのか、それとも本都寺に納められた年代なのかははっきりとしない。絵画部分の修復は、クリーニングを行うことにとどめることとする。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(3) 市指定天然記念物万葉の藤の樹勢について

荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	万葉の藤管理組合から藤の花のつきが悪く、カミキリムシなどの被害から枯れている部分も目立ち樹勢が衰えていると相談があった。樹木医の資格を持つ建設課職員から樹勢状況の診断をしてもらい、今後の対応について指導を受けた。葉には、深刻な食害痕は無く、今回のような食害害虫で枯死することはないとの診断であった。地中部分は、極度の水不足であるため、土壌が乾燥することがないように十分に灌水を行ったほうがよいとのことであった。今後は、樹木医の指導を受け所有者からは樹勢回復に努めていただき、市も協力し、万葉の藤の樹勢状況の経過観察を続けていきたい。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
平山委員	資料の写真のどの部分が藤の木となっているのか。また、樹齢はどれくらいか。
荒木会長	榎の木に藤づるがからまっていてわかりにくいですが、榎の根元に並んである。また、万葉の藤と呼んでいるが、万葉時代のものではない。
荒木会長	質問、意見はないか。 (質疑、意見なし)
	(4) 升箕社棟札詳細調査報告について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	調査を担当した平山委員から説明をお願いしたい。
平山委員	<p>升箕社は下大浦に位置する神社であり、古宮、本殿・拝殿・幣殿の建造物が三条市指定有形文化財となっている。社伝によれば、神社は天和3年の勧請とされ、以後、貞享元年に古宮を造営したとされている。調査したのは、升箕社に伝来する棟札類19件27枚である。27枚にも及ぶ棟札類が保管され、勧請以来の建物についての来歴を克明に裏付けることができ、きわめて貴重なものである。これらの棟札類の検討から、勧請後にまず、貞享2年に拝殿の建築があり、次いで貞享4年に本殿の建築があったことがわかる。また、従来、年代が不明であった朱書きの札は、先の歴史的建造物調査の際に発見された貞享2年棟札と釘穴の位置が合致することなどから、2枚一組とするものの1枚であるものと判断された。現拝殿の建築年代を示す寛延3年の棟札に記される大工の与板町岡本与右衛門の名前は、出雲崎町上中条、慈眼寺に所蔵される明和5年の本堂棟札にも見ることができるものである。現本殿、本殿覆殿、水屋の姿を描く明治26年の図面は、柏崎の大工篠田宗吉善則などの制作によるものである。</p> <p>升箕社が所蔵する棟札は、神社の来歴を示すだけでなく、地域の歴史と他地域との交流を知る手がかりともなり貴重なものである。建物は市指定文化財に指定されているが、棟札類は指定されていない。この調査の結果から文化財に指定するなどの保護措置が必要と考える。棟札の場合は、指定文化財の建物に付いている場合は、指定物件に含まれるが、一度外したものは、附けたりとして指定することになる。</p>
荒木会長	棟札に書かれている神名が変わってきているがどのような理由なのか。
平山委員	どのようなことで変わったのか不明である。
六原委員	子どもの頃、正月の15日がお祭りで、升箕社は稲作の神様なので、祖父などが近所の2、3人と参拝に行っていたようだ。

荒木会長	升箕社は格式の高い神社で、豊作を祈念するために近郊から大勢の参拝者があったと聞いている。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(5) 歴史的建造物詳細調査報告について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	調査を担当した平山委員から説明をお願いしたい。
平山委員	<p>まず、三条市名下に位置する旧長谷川邸石垣について報告したい。伝承によると明治4、5年頃、地域の住民の窮状を考慮し、長谷川家によるいわゆるお助け普請にて築造されたと伝わっている。</p> <p>石垣は南西角が現状では道路の造成で失われるものの、矢羽状に石を積む矢積と呼ばれる形式で積み上げるものであり、非常に堅固なもので旧状をよく伝え、全長は200メートル余となる。石垣には全体では約10,000個余の石が用いられているが、1個の石に対して1合の米が支給されたとの伝承に基づけば、石垣の建築には全体で10石余の米を必要としたと判断される。なお、荒木会長から提供いただいた古写真によると、旧長谷川邸の敷地内には石垣、東面に掘られた濠の他、石垣東面中央に長屋門、南西角に蔵、石垣内部には茅葺きの主屋、別棟で石置平屋建の建物、少なくとも2箇所の築山の存在が確認される。旧長谷川邸石垣は、明治時代初期において、戊辰の役などによる地域の窮状などをよく伝える遺構として重要である。</p> <p>次に、三条市月岡に位置する川俣家住宅長屋門について報告する。長屋門の規模は非常に大きく、通常のもの2倍程度ある。長屋門自体からは建築年代を示す資料は見出されなかったが、かつて長屋門に付されていたという棟札が見附市に民俗文化資料館に別置されており、天保9年と判断され、聞き取りによれば三条市への移築は昭和50年代前半とされる。この長屋門は現在の見附市傍所町<small>ほうじよまち</small>にあった大庄屋を務めた旧渋谷家に建築されたものと伝えられ、国土地理院の空中写真からも確認することができる。その写真から、現在の長屋門は当初の規模と形式をよく踏襲するものと確認でき、大庄屋の遺構に相応しいものと言える。そして、川俣家に移築してから40年程が経ち、地域の景観を代表する建物となっている。</p>
荒木会長	規模の大きな長屋門であり素晴らしい。門には重厚な金具が付けられていて、武家屋敷の門のようだが、格式というものがあるのか。
平山委員	渋谷家は葛巻組大庄屋であったので、その格式が規模、門構えに反映されている。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(6) 三条市指定天然記念物芝地鶏（日本鶏）について
	ア 平成25年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	審査を担当した岡村委員から説明をお願いしたい。
岡村委員	8月25日に日本鶏保存会会長宅を会場に等級審査会を開催した。市内から5羽の出品があり、審査員2名で芝地鶏の特性をいかに備えているかという12項目をそれ

	<p>ぞれチェックして、9項目以上がa等級のものをAクラスとする決まりに基づき審査を実施した。5羽のうち、オスの3歳の1羽が、12項目のうち9項目がa等級でありAクラスとなった。優良品種として登録台帳に登録していただきたい。</p>
荒木会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
	<p>(質疑、意見なし)</p>
荒木会長	<p>等級審査で優良評価となった1羽について、登録台帳に登録することでよいか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>イ 三条市指定天然記念物芝地鶏（日本鶏）登録台帳の登録抹消について</p>
荒木会長	<p>事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>日本鶏保存会会長でもあります岡村委員から登録されている芝地鶏について状況確認を行っていただき、死亡が確認された15羽について死亡の届出が提出されたので台帳から抹消させていただきたい。</p>
荒木会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p>
	<p>(質疑、意見なし)</p>
	<p>(7) 平成25年度文化財関係事業報告について</p>
荒木会長	<p>事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>平成25年度文化財関係事業は、文化財保護審議会を2回開催し、市指定文化財の指定や文化財調査報告などを議題とした。文化財指定・登録は市指定2件、国登録が1件である。文化財の調査・管理については、建造物、古文書、歴史資料、下田郷のいしぶみ、吉ヶ平の民具の調査を実施した。また、文化財防火デーに井栗来迎寺の市指定文化財観音堂で防火訓練を実施した。文化財の公開・活用については、文化財講演会として平山委員を講師に「国登録有形文化財嵐溪荘緑風館探訪」を開催した。また、「国登録有形文化財旧今井家住宅新館大公開」として、国登録有形文化財に新たに登録された丸井今井邸の建物を公開し、見学会を開催した。見学会参加者には、丸井今井邸ゆかりの北海道の株式会社札幌丸井三越様寄贈の丸井今井の色「藤色」の東袋をプレゼントさせていただいた。その他、八十里越企画展、講演会を2回開催し、あわせて4,368人もの方から入場していただき、歴史の道八十里越に対する関心の高さが伺えた。</p> <p>埋蔵文化財の調査については、新屋大和田遺跡本発掘調査などを行った。埋蔵文化財の活用では、遺跡発掘調査の成果を活用して、遺跡展示会、遺跡体験講座や遺跡めぐりなどを開催した。</p>
荒木会長	<p>埋蔵文化財の発掘調査では、どのような成果があったのか。</p>
事務局	<p>新屋大和田遺跡では、縄文時代の集落跡が発掘され、五十嵐川流域の縄文時代の暮らしを考える上で貴重な資料が得られた。</p>
松井委員	<p>新屋大和田遺跡の発掘現場を見学したが、道路拡幅部分の調査であったため、細長い調査区で、遺物の出土量は少なめであり、この遺跡の特徴とも考えられる。</p>
荒木会長	<p>下田郷のいしぶみ調査は、対象地が広範囲であるが、下田郷土史研究会と合同で行ったのか。</p>

事務局	下田郷でのいしぶみの数量は非常に多くあり、下田郷土史研究会と合同で実施している。
荒木会長	このいしぶみ調査では、双体道祖神なども含めるのか。
事務局	調査の対象については、碑文のあるものだけではなく、石仏なども含めた石造物全般にわたって所在確認を行うことにしている。
関委員	調査はどのような方法で記録作成を行っているのか。
事務局	所見をカードに記入し、写真撮影、リストを作成している。点数が多いので数年かけ調査を行っていくことになる。
荒木会長	過去に三条郷土史研究会で『三条のいしぶみ』を作成した際も難しい作業が多く苦労をした。下田郷のいしぶみ調査も大変な事業だと思うが成果を期待している。
	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(8) 平成 26 年度文化財関係事業計画について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	平成 26 年度文化財関係事業計画であるが、文化財保護審議会は、2 回を予定している。文化財の調査では、建造物、古文書、下田郷のいしぶみ、吉ヶ平の民具などの調査を実施する。文化財の公開・活用としては、下田郷いしぶみめぐりを下田郷土史研究会と共同で実施する。また、下田郷の昆虫展を初めて開催させていただく。 埋蔵文化財の調査では、市道矢田中曽根新田線工事に伴う大原遺跡・道東遺跡の大規模な発掘調査を実施する。埋蔵文化財の活用では、遺跡物語展示会として、「先史時代の文化交流～火炎土器の時代～」を開催する。
荒木会長	遺跡展示会のタイトルの火炎土器という用語を使うのは、何か特別の意味があるのか。
事務局	火炎土器は、火焰型土器、王冠型土器やそれに似た土器を含む広義の土器様式を表すもので、この展示会では会津地方の土器も含めるので火炎土器という用語を使用した。
荒木会長	質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(9) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	市内に所在する指定や登録になっている以外の文化遺産について、保護が必要な物件を文化財保護審議会委員から推薦していただき、現在 148 物件をリストに掲載している。リストに掲載されていない未指定の物件で、保存・活用が必要と認められる市内所在の文化遺産を調査表に記入し提出していただきたい。
荒木会長	各委員から候補物件の推薦をお願いしたい。
	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(10) その他

荒木会長	他に何かあるか。
事務局	新潟県文化財保護連盟による平成 26 年度文化財功労者表彰で、郷土史研究の実績と文化財保護の貢献が認められ、荒木会長が表彰されたので報告する。 また、下田庁舎美術品・古文書収蔵庫として、下田庁舎にある旧議場跡を改修したので、貴重な美術品や古文書などの文化財を適切に保存していきたい。
荒木会長	皆様のおかげで表彰を受けることができた。感謝申し上げます。 昨年、乾板写真などの古い写真を整理したが、今後どのように活用されるか。
事務局	今後所有者が店舗を改装後、展示等で活用したいとのことである。
関委員	下田庁舎美術品・古文書収蔵庫に保管するものは、指定物件だけなのか、それとも個人所有のままになっている古文書等も保管していくということか。
事務局	市が所蔵しているものをまずは保管していきたい。個人所有の古文書などは、当審議会の意見をいただきながら保管を考えていきたい。
高橋委員	今年は石川雲蝶生誕 200 年となっていて、三条に雲蝶の自宅があったということで来訪者も多くなっている。指定文化財になっていなくても、五十嵐神社や個人所蔵などの作品がある。内山又造が三条に雲蝶を招いて、雲蝶は三条で暮らしたということをしっかりと押さえた方がいいのではないか。
荒木会長	雲蝶会が一生懸命に活動をしている。雲蝶会の方に会う機会があったらこのことを伝えたい。
	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	これで閉会とする。

以上